

第2章 自然と調和した環境にやさしいまちづくり

1 豊かな自然との共生

◆2-1-1 自然

【第1次総合計画での主な取組】

- 市民と連携した河川一斉清掃や市内河川における水質検査の実施など、水環境の保全に取り組みました。また、河川への油流出事故などに対応しました。
- 「伊那市50年の森林(もり)ビジョン」を策定し、自然環境の保全や森林の管理などの取組を推進するとともに、友好都市における啓発事業として、移動教室事業や都内の高校生による奉仕合宿事業の受入れを行いました。
- 保育園におけるシンボルツリーを通じた木育や「がるがるっこ」を育む保育、また、小学生を対象にした子どもエコツアーの開催や学校給食食農体験事業「暮らしのなかの食」など、地球環境問題や省エネ、自然に親しむ取組を通じて、幼少期からの環境教育を推進しました。
- 自然環境を保全するため、衛生自治会を中心にアレチウリの市全域の一斉駆除を行うとともに、オオキンケイギク、ビロードモウズイカ等の外来生物(植物)駆除活動を行いました。
- 生態系の維持に向け、新山トンボの楽園や横山ザゼンソウの保護活動への支援、ライチョウサポーターの養成や保護啓発などを行いました。また、山岳環境の保全のため、携帯トイレの普及を推進しました。
- 関係機関と連携し、南アルプス世界自然遺産登録に向け、南アルプスの特徴ある地形・地質や自然景観を核とした世界ジオパーク認定に向けた取組や、南アルプスの生態系や生物多様性を核としたユネスコエコパーク登録に向けた取組を推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 水環境を保全するため、河川の水質改善や水辺の環境維持、地下水源の不要な採取の防止など、人為的な被害を防止する対応が求められています。
- 自然環境の保全に向け、里山を含む森林に対する市民の理解と意識の醸成が求められています。
- 子どもに対する環境教育プログラムは定着してきましたが、保育園や学校で学んだことが、更に家庭や地域への広がりにつながるような環境教育を、継続的に実施していく必要があります。
- 外来生物の生育域拡大により、在来種への影響が懸念されているため、繁茂している外来生物への対応のあり方を検討していく必要があります。
- 2014年(平成26年)に、南アルプスがユネスコエコパークに登録されました。今後は、行政の取組だけでなく、地域団体の連携により、持続的に保護や活用する仕組みづくりが求められています。



植樹の様子

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 水環境の保全

○森林整備による治山・治水や水源のかん養、河川清掃の実施により、市内河川の水質改善等を進めます。また、天竜川水系水質保全連絡協議会など、関係団体と連携し、事故等に対応します。

2 自然環境の保全

○生物多様性を意識し、自然環境の保全や森林生態系の健全性と活力の向上に努めます。
○ごみの不法投棄やポイ捨ての禁止など、自然環境の保全に向けた啓発活動を推進します。

3 環境教育の推進

○ごみの分別、自然保護、省エネ、温暖化防止など、環境に対する意識の向上と正しい情報の共有を図りながら、環境にやさしい習慣や行動が定着するよう、市民に対する環境教育を推進していきます。

4 生態系の維持

○希少な動植物を保護するとともに、生息・生育できる環境を守り、動物と人間が共存できる生態系の維持に努めます。また、在来種を保護するため、特定外来生物の駆除を進めます。

5 南アルプスの保全・活用

○ユネスコエコパークに関係する3県10市町村で連携し、広域的に南アルプスの保全や活用に取り組みます。また、日本ジオパークの取組として、南アルプスの特徴ある地形、地質や自然景観が貴重な資源であることを認識し、保全に対する意識の醸成に向け、普及、啓発活動に努めます。

【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
環境基準類型(三峰川)	A	2018 (H30)	A (計画期間中 Aを維持)	2023	長野県水質測定計画





◆2-1-2 景観形成

【第1次総合計画での主な取組】

- 景観行政を推進するため、景観行政団体へ移行し、「伊那市景観計画」の策定及び景観条例の制定を行いました。
- 景観整備事業補助金要綱の改定などを行い、景観形成に係る住民協定地区内の活動に対する支援の充実を図りました。
- 市内各地域の身近な景観についての認識を深め、各地域共有の景観育成の方向を探ることを目的としたイベント「ふるさと景観ウォッチング」を実施しました。
- 関係機関が連携して産学官の組織(三風の会)を立ち上げ、伊那谷の原風景の継承に係る取組を行いました。
- 地域住民や地域団体、企業、学校等が道路の里親となり、清掃・美化活動を行う「伊那市うるおいの郷づくりふれあい事業(伊那市アダプトシステム)」及び「信州ふるさとの道ふれあい事業(長野県アダプトシステム)」等の取組により、良好な景観づくりに努めました。
- 「日本一の桜の里づくり計画」に基づき、地域の桜の保護育成の主体となる地域桜守の育成や、桜の管理指導、市内公共施設の桜の管理を伊那市振興公社と連携して行いました。
- 桜の植樹希望団体へ苗木の配布を行うとともに、森林整備を通じた山桜の保護活動を促進しました。
- 信州伊那アルプス街道推進協議会の優れた原風景を後世に残す取組を通じて、観光振興につながる情報の共有、意見交換、地域間交流等を推進しました。
- 高遠町地域の「日本で最も美しい村」連合への加盟により、自信と誇りを持って心豊かに暮らせる活力ある地域づくりを推進しました。

【施策分野における現状と課題】

- 本市の良好な景観は、かけがえのない市民共通の財産であり、先人から受け継いだ本市らしいふるさとの景観を守り育て、将来に引き継いでいく取組を充実する必要があります。
- 本市では現在「長野県屋外広告物条例」を適用していますが、屋外広告物は景観を構成する重要な要素であることから、「伊那市景観計画」の地域特性に応じた市独自の屋外広告物の表示、設置のルールを定める必要があります。
- 国道153号伊那バイパス及び国道153号伊駒アルプスロード沿線における、周辺の良い環境・景観の形成や保持のため、地域の特性に応じた対策を講じる必要があります。
- 美しく映えるアルプスの山々を眺望できる上伊那共通の景観を保全するため、上伊那圏内の各地域が連携を図り、きめ細かな景観形成への配慮と共通の財産である眺望景観を守る基準やテーマを共有していく必要があります。
- アダプトシステム協定団体が固定化しているため、新たな地域の加入を促進していく必要があります。
- 「日本一の桜の里づくり計画」を推進するため、計画理念の浸透を図り、地域桜守の活動をPRしていくことや、後進の育成に努めていく必要があります。

景観形成住民協定認定状況

認定日 認定番号	協定の名称（協定者）	認定日 認定番号	協定の名称（協定者）
平成6年12月9日 第18号	城下町高遠・まちづくり協定	平成13年3月21日 第115号	美原区景観形成住民協定
平成8年3月13日 第32号	美しいまち畷野区景観形成住民協定	平成15年1月15日 第136号	下山田河原地区田園地帯景観協定
平成9年6月30日 第55号	青島区田園地帯景観形成住民協定	平成15年1月15日 第137号	小原景観協定
平成10年12月15日 第87号	未来通り住民協定	平成17年5月13日 第149号	西箕輪ふるさと景観住民協定
平成11年7月2日 第95号	美しい勝間景観協定	平成19年3月19日 第156号	御園区内原地区景観形成住民協定
平成11年12月10日 第104号	中条ふるさとづくり協定	平成22年7月29日 第166号	福島地区景観育成住民協定
平成13年3月21日 第114号	上山田地区金井河原田園地帯景観協定		

資料：都市整備課

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 景観計画に基づく施策の推進

- ふるさとの景観を守り育てるため、啓発活動や景観教育を推進し、景観形成基準等の周知に努めます。また、景観に大きな影響を与える屋外広告物等の規制・誘導を図るため、本市の特性を踏まえ、独自の表示ルールを定める屋外広告物条例の制定に取り組みます。
- 城下町としてのまちなみを形成するため、高遠町（国道361号）における無電柱化事業を進めるとともに、新たな無電柱化整備箇所の検討、選定を行うことにより景観整備を推進します。

2 景観形成活動への支援

- 景観形成連絡会や三風の会など、良好な景観の形成に向けた、市民・事業者・行政の協働による取組を積極的に推進するとともに、住民協定締結に向けた支援を行います。
- アダプトシステムの活動を支援するとともに、広報活動を通じて協定団体の拡大を図ります。

3 日本一の桜の里づくりの推進

- 「日本一の桜の里づくり計画」について、新たな植樹も含めた計画の見直しを行い、市の花である「さくら」によるまちづくりを積極的に推進します。

4 自然景観の保全

- 景観形成活動団体と連携し、二つのアルプスや清流、段丘緑地など、本市の特色ある景観を守る取組を推進します。
- 「日本で最も美しい村」連合に加盟する高遠町地域をはじめ、伊那ならではの美しい日本の原風景の保全に取り組みます。

【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
景観形成住民協定締結数	13件	2017 (H29)	15件	2023	
伊那市うるおいの郷づくり ふれあい事業協定締結数	11件	2017 (H29)	13件	2023	



2 環境にやさしい循環型社会の実現

◆2-2-1 地域環境

【第1次総合計画での主な取組】

- 「伊那市環境基本計画」に基づき、自然環境の保全、ごみの減量化、温暖化防止、環境教育等の事業を進めました。
- 伊那市地球温暖化対策地域エコリーダー協議会において、温室効果ガス排出抑制対策を検討し、実践しました。
- 省エネルギーの普及促進に向け、省エネ・節電対策の啓発を行い、二酸化炭素排出抑制量や省エネのメリットを広報しました。
- 公害防止の取組として、野焼き、騒音、振動、悪臭などの苦情への対応、自動車騒音常時監視による調査及び面的評価を行いました。
- 空間放射線量の測定や高濃度の光化学オキシダント、微小粒子状物質(PM2.5)汚染による健康被害を防止するため、県と連携し、注意喚起や情報提供、伝達訓練を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 温室効果ガス排出量を削減するためには、市民・事業者・行政などが、身近な取組を継続的に進めていくことが重要であるため、さらなる意識の醸成に向け、啓発を図る必要があります。
- 省エネへの取組は、環境面のみならず、経済面でも効果が大きいことから、省エネ相談の機会を充実していく必要があります。
- 省エネの具体的な取組について、継続的に啓発を行っていますが、日常的な取組の浸透度合いを把握することが難しい状況にあります。また、市民が省エネ効果や成果を実感できる方法を取り入れていく必要があります。
- 公害については、生活様式の変化や地域の繋がりの希薄化などにより、苦情の種類や状況も多様化しています。また、野焼きについての苦情が減少していないため、一層の啓発が必要となります。
- 廃棄物の発生抑制「3R(スリーアール)」の取組は浸透してきていますが、循環型社会の構築に向け、更に取組を推進していく必要があります。

公共施設への導入計画

設備等	現状値 (H29)	導入目標 (H37年度)
【木質バイオマス】		
ペレットストーブ(一般家庭)	12台	100台
ペレットストーブ(公共施設)	7台	10台
薪ストーブ	35台	200台
ペレットボイラー(温泉施設)	1台	4台
ペレットボイラー(学校)	1台	9台
ペレットボイラー(農業用)	1台	20台
【太陽熱利用】		
太陽熱利用システム設置補助	14件	240件
【節電対策】		
照明器具のLED化(公共施設)	4か所	23か所
防犯灯、街路灯のLED化	560灯	市内全域

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 環境基本計画の推進

- 「地球の中の伊那市」であることを再認識し、世界を見据えてSDGsを意識しながら、身近な住民の利益を最優先に考える「伊那モデル」を立案します。
- 住民が意識的に自然環境の保全に取り組むことで、人と自然が共生する社会の構築に努めます。
- パリ協定に基づく温室効果ガスの削減目標を見据え、環境基本計画に地球温暖化対策実行計画(区域施策)を組み入れ、推進します。
- 廃棄物の発生抑制に向けた「3R」の啓発をより一層推進します。

2 省エネルギー普及の促進

- 家庭におけるエネルギー使用の6割を占める電気使用量の削減に向け、省エネ家電・LED照明灯への買替えや、こまめな省エネ行動を促進します。
- 本市の温室効果ガス排出量の約25%を占める自動車からの二酸化炭素を削減するため、エコドライブ・公共交通機関の利用を促進します。
- うちエコ診断(家庭)や省エネ診断(事業所)の推進により、民生家庭部門における無理のない省エネ・節電を進めていきます。

3 公害防止への取組

- 継続的な騒音調査により、現状と変化を把握し、まちづくりや住みよい住環境整備に努めます。
- 空間放射線量、光化学オキシダント、PM2.5については、県の調査結果や提供情報を注視しながら、必要な情報を適切に市民へ発信していきます。

【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
省エネ診断実施数(累積値)	4件	2017 (H29)	30件	2023	長野県 地球温暖化防止 活動推進センター



◆2-2-2 低炭素社会

【第1次総合計画での主な取組】

- 2016年度(平成28年度)に「伊那市二酸化炭素排出抑制計画」を策定し、再生可能エネルギーの普及や利用促進に取り組みました。
- 友好提携都市の東京都新宿区と2008年(平成20年)2月に締結した「地球環境保全のための連携に関する協定」の期間延長を行い、引き続きカーボン・オフセット事業に取り組みました。
- 本市における小水力発電の方向性について、研究を進めました。
- 公共施設にペレットストーブや太陽光発電システムを導入するとともに、市民・企業等に設備導入補助、土地改良区への水力発電施設設置補助を行いました。
- 地域おこし協力隊(自然エネルギーコンダクター)による再生可能エネルギー等の啓発活動(講座・イベントなど)を行いました。

【施策分野における現状と課題】

- 本市が持つ豊かな森林や水を利用するエネルギーの地産地消に向け、市民・企業・行政が連携し、再生可能エネルギーの積極的な創出と利活用に取り組み、エネルギーを賢く使うまちづくりを進めていく必要があります。
- 自然環境の保全と持続可能なまちづくりを進めるため、市民・企業・行政が連携し、目に見える二酸化炭素排出抑制の具体策を定め、継続的に取り組む必要があります。

【第2次総合計画における施策と展開方針】

1 伊那から減らそうCO₂!!

- 市有施設における再生可能エネルギーの導入やエネルギー機器の高効率化を推進します。
- 家庭や事業所における照明のLED化、エネルギー機器の高効率化、木質バイオマスボイラー等の導入を促進します。
- 政府の地球温暖化対策計画に基づき、2030年度における本市の温室効果ガス排出量を、2013年度(平成25年度)に比して26%削減します。
- 「伊那市50年の森林(もり)ビジョン」に基づき、森林資源と水資源のエネルギー化に向けた取組を推進します。

2 再生可能エネルギー導入の促進

- 「伊那市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に掲げた目標達成に向け、全ての市有施設に再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、市民・企業へ再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 地球温暖化防止に向けた再生可能エネルギーの活用について、広く市民に啓発することにより、市民の理解と関心を高めます。
- 再生可能エネルギーを中心とする発電事業者及び民間企業等との連携について検討を行い、地域での地産地消の実現を目指します。

【まちづくり指標(KPI)】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市有施設における二酸化炭素排出量	14,054t	2013(H25)	8,432t	2030	
ペレットボイラー温風機等木質バイオマス熱供給設備の設置数	14台	2016(H28)	65台	2025	